

令和 2 年 度

石狩市教育委員会会議（4月定例会）議案

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 令和2年4月28日(火) 午後1時30分

場 所 市役所本庁舎 市議会第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案第1号 石狩市立学校における働き方改革推進計画の改定について

議案第2号 石狩市学校運営協議会委員の任命について【非公開】

議案第3号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について【非公開】

議案第4号 石狩市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】

議案第5号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について【非公開】

議案第6号 石狩市教育委員会職員の仕事異動について【非公開】

承認第1号 石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇、給与等に関する規則の制定について

承認第2号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

承認第3号 石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について

承認第4号 石狩市教育支援委員会委員の解嘱について

承認第5号 石狩市社会教育委員の解嘱について

承認第6号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

承認第7号 石狩市民図書館協議会委員の解嘱について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 令和2年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について（令和元年度実施分）

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催について

令和 2年 5月 日 () 時 分開催

議案第 1 号

石狩市立学校における働き方改革推進計画の改定について

令和 2 年 4 月 28 日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、別紙のとおり一部改定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 1 号の規定に基づき議決を求める。

<改定内容>

勤務時間の上限時間に関する国の指針の策定に伴い、所要の改定を行う。

承認第 1 号

石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇、給与等
に関する規則の制定について

令和 2 年 4 月 28 日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市教育委員会教育長事務専決規程（昭和 53 年教育
委員会訓令第 1 号）第 2 条第 1 号の規定に基づき専決したので、同条第 2 号
の規定に基づき報告し、承認を求める。

承認第 2 号

石狩市立学校管理規則の一部改正について

令和 2 年 4 月 28 日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市教育委員会教育長事務専決規程（昭和 53 年教育委員会訓令第 1 号）第 2 条第 1 号の規定に基づき専決したので、同条第 2 号の規定に基づき報告し、承認を求める。

<改正内容>

会計年度任用職員制度の導入等に伴い、所要の改正を行った。

承認第3号

石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について

令和2年4月28日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市教育委員会教育長事務専決規程（昭和53年教育委員会訓令第1号）第2条第1号の規定に基づき専決したので、同条第2号の規定に基づき報告し、承認を求める。

1. 委員を解嘱した者

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	解嘱する理由
1	市内学校長	飛 田 寿 一	男	石狩市校長会 (花川南中学校長)	定年退職のため
2		山 田 浩 人	男	同 上 (樽川中学校長)	同 上
3		大 浦 浩	男	同 上 (浜益中学校長)	人事異動による転出のため
4	学識経験者	津 嶋 拓 慈	男	北海道石狩翔陽高等 学校副校長	同 上

2. 解嘱した日

令和2年3月31日

承認第4号

石狩市教育支援委員会委員の解嘱について

令和2年4月28日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市教育委員会教育長事務専決規程（昭和53年教育委員会訓令第1号）第2条第1号の規定に基づき専決したので、同条第2号の規定に基づき報告し、承認を求める。

1. 委員を解嘱した者

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	解嘱する理由
1	学校教育関係者	野 口 俊 之	男	石狩市教頭会 (厚田中学校教頭)	人事異動による転出のため
2		若 林 美 歩	女	札幌高等養護学校教諭	同 上

2. 解嘱した日

令和2年3月31日

承認第5号

石狩市社会教育委員の解嘱について

令和2年4月28日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市教育委員会教育長事務専決規程（昭和53年教育委員会訓令第1号）第2条第1号の規定に基づき専決したので、同条第2号の規定に基づき報告し、承認を求める。

1. 委員を解嘱した者

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	解嘱する理由
1	学校教育関係者	山 田 浩 人	男	石狩市校長会 (樽川中学校長)	定年退職のため
2		竹 島 美智代	女	同 上 (緑苑台小学校長)	人事異動による転出のため

2. 解嘱した日

令和2年3月31日

承認第6号

石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

令和2年4月28日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市教育委員会教育長事務専決規程（昭和53年教育委員会訓令第1号）第2条第1号の規定に基づき専決したので、同条第2号の規定に基づき報告し、承認を求める。

1. 委員を解嘱した者

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	解嘱する理由
1	小中学校の教職員	石 橋 浩 明	男	石狩市校長会 (厚田小学校長)	退職のため (石狩市教委へ割愛採用)
2		北 村 剛	女	石狩市教頭会 (聚富中学校教頭)	人事異動による転出のため

2. 解嘱した日

令和2年3月31日

承認第7号

石狩市民図書館協議会委員の解嘱について

令和2年4月28日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市教育委員会教育長事務専決規程（昭和53年教育委員会訓令第1号）第2条第1号の規定に基づき専決したので、同条第2号の規定に基づき報告し、承認を求める。

1. 委員を解嘱した者

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	解嘱する理由
1	学校教育関係者	橋 詰 典 明	男	石狩市校長会 (花川北中学校長)	定年退職のため

2. 解嘱した日

令和2年3月31日

教育長報告
(教育委員会事務局の主な動き)

令和2年4月28日
教育委員会会議提出

3月26日	木	「新型コロナウイルス対応教育長テレビ会議」	石狩教育局
		「令和元年度石狩教育研修センター組合第1回臨時教育長会議」	道庁別館研修室
		「令和元年度石狩管内教育委員会協議会教育長会」	道庁別館研修室
		「令和元年度校長・教頭退職者辞令交付」	道庁別館研修室
30日	月	「第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」	庁議室
31日	火	「学校職員退職辞令交付式」	市役所
4月1日	水	「教育委員会職員辞令交付」	教育長室
2日	木	「令和2年度学校職員辞令交付式」	401・402会議室
		「定例校長会議(4月)」	401・402会議室
		「市内校長会総会」	401・402会議室
4日	土	「厚田学園視察対応(佐藤英道衆議)」	厚田学園
6日	月	「市内小中義務教育学校始業式・入学式」	
7日	火	「あいかぜとしょかんオープン」	厚田学園
		(新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言(7都府県))	
8日	水	「石狩管内市町村教育委員会教育長会議」	道庁別館研修室
9日	木	「定例教頭会議(4月)」	402会議室
12日	日	(北海道・札幌市緊急共同宣言)	
13日	月	「第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」	庁議室
14日	火	(札幌市・当別町小中学校臨時休校開始 ~5/6)	
		(図書館、公民館、資料館など市内社会教育施設休館 ~5/6)	
		「石狩市教育推進会議」	401・402会議室
15日	水	「石狩市議会建設文教常任委員会」	議場
		「教育委員会管理職会議」	庁議室
16日	木	(北広島市小中学校臨時休校開始 ~5/6)	
		「第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」	庁議室
		「臨時校長会議(新型コロナウイルス対応)」	401・402会議室
		(新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言(全国))	

17日	金	(千歳市、恵庭市小中学校臨時休校開始 午後～5/6)	
20日	月	「市内小中義務教育学校臨時休校開始 ～5/6」	
21日	火	「教育委員勉強会」	第二委員会室
23日	木	「石狩教育局義務教育指導監来庁」	教育長室
24日	金	「令和2年第1回石狩市議会臨時会」	議場
28日	火	「教育委員会会議4月定例会」	教育長室

建設文教常任委員会質疑(R02年4月)

質問者@党派 ■質問事項	質問の趣旨	答弁要旨
<p>【本委員会】 佐藤委員@石政会</p> <p>■北海道・札幌市緊急共同宣言について</p>	<p>①石狩市が「感染拡大警戒地域」に当たらないため、国が示すガイドラインに従い小中学校が臨時休校にならないのは理解できるが、休校しない理由を市民に周知する考えは。</p>	<p>今後、市ホームページに休校しない理由を掲載する。</p>
<p>【本委員会】 三崎委員@日本共産党</p> <p>■新型コロナウイルス対応について</p>	<p>①国の専門家会議で話し合われている内容とは。</p>	<p>専門家会議では全国の状況や、各地域の対応策、行動変容の必要性の提言、医療体制の確保策などについて、話し合われている。</p>
	<p>②休校した際の児童生徒の状況をどのようにとらえているか</p>	<p>各学校では様々な注意を払いながら、健康状態も含め、児童生徒の心のケアに十分配慮している。</p>
	<p>③遅れた授業の取戻しについてはどのように考えているか</p>	<p>今後の授業において、関連する單元の中で未指導部分を補充したり、重点的に指導することなどが考えられる。 現状は夏休みや冬休みを減らす予定はない。</p>
	<p>④学校におけるマスクの状況</p>	<p>各家庭で用意して着用するように周知しているが、予備用として学校規模に応じて随時配布している。 国からも、4・5月に各1回配布されることとなっている。</p>
	<p>⑤新型コロナウイルス感染に伴う虐待の報告はあるか</p>	<p>虐待に関する報告は確認されていない。虐待の事案には、スクールソーシャルワーカーを中心に、市長部局と連携して対応している。そういった事が発生した時には適切に対応して参りたい。</p>
<p>【本委員会】 上村委員@改革市民会議</p> <p>■新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての休業について</p>	<p>①北海道・札幌市緊急共同宣言以降、札幌市へ保護者が通勤している状況、また札幌市から市へ通勤している方もいる。人の流れが止まないためウイルスが持ち込まれる可能性があるなか、小中学校の休業に関する石狩独自の考え方を伺いたい</p>	<p>本市は札幌市と境界を接しているが、現時点で札幌市と感染状況が違うことや「感染拡大警戒地域」ではないことから、現状は臨時休業は行わない考えである。今後の感染状況によっては、段階的に休校措置を行う場合があること等も想定しつつ、基本的には国のガイドラインに基づいた判断を行うとともに、道教委と協議していく。</p>